

令和2年 黒部市教育委員会5月定例会 議事録

| | |
|----------|---|
| 日時 会場 | 令和2年5月29日(金) 午後3時00分～4時07分 黒部市役所201会議室 |
| 出席者 | 教育長 中 義文 教育委員 加藤 昌弘(教育長職務代理者) 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育部長 鍋谷 悟 学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 林 茂行 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・新図書館運営企画班長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 こども支援課長 島田 恭宏 学校教育課主幹 館野 敬子 生涯学習文化課主幹 幸林 理恵 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄 |
| 傍聴人 | なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱) (急逝された大丸勝男元教育長職務代理者のご冥福を祈り、黙とう) |
| 事務局 | (冒頭に5月臨時会に出席していなかった職員による自己紹介を実施…略) |
| 教育長 | 只今から、黒部市教育委員会5月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「4月定例会の議事録」及び「5月臨時会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。 |
| 事務局 | (前回の会議での質問等に関し、必要に応じ追加説明等を実施…概要は以下のとおり) ・校外学習活動等のスクールバスの運行願の様式変更及び記載内容 ・不登校対策に関する資料作成 ・黒部市立学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間に関する規則における用語修正 ・学校における在校時間の管理及び業務量の管理のための取組 ・学校評議員の本来の役割及びそれらに関する学校への周知並びに資料訂正 ・休校期間中における通学経路の確認 |
| 教育長 | 今回から、先の会議で質問等があったことについて、その後どのような検討をしたか、どう進んでいるかについて、簡単に説明する時間を設けたいと思っています。今の説明を含め、改めて確認事項や質問事項があればお願いします。(なし) 前回の会議において意見のあった学校評議員について、評議員がどのように選ばれ、どのような仕事をしているか、しかも前回だけではなく二年越しの課題であるという指摘がありました。このことを重く受け止め、今後どうあるべきか、先ほど説明もありま |

したPTA等との識別もありますが、色々なことを考え調べてみると、委員の指摘は令和3年度に向けて、このことをもっと真剣に考えなければならない状況であることが分かりました。何かと言うと、学校評議員制度は学校教育法の施行規則に基づいて各学校長が意見を求めることができる委員の組織です。従って、今このようなことについて困っているので、評議員に対し学校運営にとって何かいいアイデアがないかを聞くと、委員がAというアイデアを発言した場合、学校ではBというアイデアの方が今の実態に合っていると校長が判断すれば、Bを採用してもよいとされていました。ところが、今、同じく並行して進んでいる中に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教法において、コミュニティスクール、言い換えると学校運営協議会という、学校評議員に対して別の制度が位置付けられています。ひょっとすると、国は令和3年度あたりから、学校運営協議会を義務化するという動きも見え隠れしています。そうすると、この学校運営協議会というのは、校長が今年度の学校運営方針はこの内容であると提示し、そこで承認されなければ、もう一度運営計画を出し直して、やっと学校教育ができるということになります。コミュニティスクールと言われている制度の流れです。ですので、今年度はまだ黒部市は学校評議員制度ですが、この後、コミュニティスクールという学校運営協議会の制度に全て移行した場合、委員の選任や学校の様々な教育活動についての方針の検討を慎重に行う必要があります。いわゆる宛て職という形式での選任ではいけないのではないかとことを考える契機をいただいたものと思います。学校評議員制度と学校運営協議会制度については、教育委員会として皆さんと一緒に、制度がどうあるべきなのか、しばらく時間をかけて検討する必要があると思っています。色々指摘をいただき、研究にあたっての契機になったものと思います。ありがとうございました。

次に教育長報告をいたします。

1 所管事業の状況報告について（行事等）

(1) 5月18日(月) 寄附受領対応（市役所市長応接室）

2 出席した会議等の概要報告について

(1) 5月15日(金) 黒部市議会5月臨時会（市役所議場ほか）

3 所管事務に関する問題・情報等について（児童・生徒の安全・安心に関すること）

〔前回会議以降、今回会議までの間〕

(1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故（0件）

○その他の事故等（0件）

(2) 不審者情報等（1件）

(3) 鳥獣出没情報（0件）

(4) いじめの認知件数及び指導の経過（4月報告分）

①小学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中8、解消0）

②中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中2、解消5）

(5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数（5月1日現在）

①小学校 児童数2,048人（前月比8人増）

②中学校 生徒数1,040人（前月比1人増）

③幼稚園 園児数61人（前月比同数）※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。（なし）

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 令和2年度一般会計5月補正予算（教育委員会関係）の概要について」説明願います。

教育部長

それでは「報告第1号 令和2年度一般会計5月補正予算（教育委員会関係）の概要について」ご説明します。さる5月15日に市議会5月臨時会が開催されており、補正予算

が原案どおり可決されています。教育委員会関係の内容について説明しますが、内容は大きく分けて2種類あります。新型コロナウイルス感染症の関係で、予算に組んでいた大会等が中止になったことに伴いそれに要する費用についての予算の減額と、新型コロナウイルス感染症対策として支出する予算ということです。まず学校教育課所管になりますが、小学校教育振興費の補正です。補正額は1,100千円の減額です。5月22日に予定されていた小学校連合体育大会開催費の減額補正です。送迎用のバス等の予算を9台分組んでいましたが、中止となったことにより使わなくなったということでの補正です。続いて、総務費になりますが、新型コロナウイルス感染症対策費の補正です。補正額は4,680千円です。小中学校の電話回線の増設に要する費用と学校の臨時休業に伴う学校給食用基本物資にかかる補助金について計上しました。続いて、生涯学習文化課所管になりますが、女性青少年活動事業の補正です。補正額は450千円の減額です。日本PTA全国研究大会富山大会が中止となったことによる補正です。続いて、総務費の新型コロナウイルス感染症対策費の補正です。補正額は4,025千円です。吉田科学館に配置するサーモグラフィ装置の購入に要する費用と公民館に配置する空気清浄機の購入に要する費用について計上しました。続いて、スポーツ課所管になりますが、地域スポーツ振興事業の補正です。補正額は11,198千円の減額です。アーチェリーインド代表事前キャンプ運営補助金、東京2020オリンピック聖火リレー運営補助金、アーチェリーインド代表事前キャンプ実施記念大会補助金について中止となったことによる補正です。続いて、姉妹都市推進事業の補正です。補正額は866千円の減額です。三陟国際マラソン大会選手派遣事業費について中止となったことによる補正です。なお、減額補正したものについては、その減額分を新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てることにしています。また資料における補正額については、国や県の補助金、その他として例えば基金からの繰入金、そして一般財源といった財源内識別の金額も記載しています。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。

委員

国、県が支出する金額、財源は、これに使いなさいという指定ではなく、一応広く使ってもよいという形、市で振り分けているということでよいのでしょうか。

教育部長

減額補正については、今説明したとおりですが、それ以外は新型コロナウイルス感染症の対策として支出するものです。国の臨時交付金というのが一兆円あり、そのうち黒部市に財源として割り当てが見込まれる額が一億五千万円となっています。それは何にでも使えるということではなく、国が認めた新型コロナウイルス感染症対策について充当することが可能です。吉田科学館に配置するサーモグラフィ装置等、資料に記載したものは対象となっています。

委員

教育委員会関係ということでの補正で、これだけ支出する予定ということですね。

教育長

教育委員会としてはこれだけの補正額で、他の部局で対応しなければならない新型コロナウイルス感染症への対応として、総額はもっと大きくなります。いわゆる国等の交付金として制限がついており、このような用途に充当しなさいということで、人件費に充てるものもあれば、エアコンなどのハード整備に充てるといった事業があります。今回提示したのは、教育委員会関係として5月臨時会に上程したものととなります。

教育部長

この後、国の臨時交付金が上乘せされるということから、6月補正ということも予定しています。次回の教育委員会において提示したいと思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第2号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 5月11日 教育委員会教育委員任命書交付式
- 5月11日 教育委員会5月臨時会(組織会議)
- 5月15日 黒部市議会5月臨時会
- 5月18日 寄附受領対応
- 5月19日 小中学校長研修会
- 5月21日 市内小中学校再開

〔予定事業〕

- 6月5日 黒部市奨学生審査委員会
- 6月8日 小中学校長研修会
- 6月8日 黒部市議会6月定例会(～23日)
- 6月9日 令和2年度第1回黒部市教育振興協議会
- 6月11日 学校訪問：通常訪問研修 ※1学期中止
- 6月25日 教育委員会6月定例会

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 5月1日 第1回歴史民俗資料館運営委員会(書面議決による)
- 5月12日 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査委員会(書面議決による)
- 5月21日 富山県公民館連合会第1回理事会(書面議決による)
- 5月27日 女性のための専門相談
- 5月28日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会第2回理事会(書面議決による)

〔予定事業〕

- 6月24日 女性のための専門相談

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 5月1日 第15回市民体育大会 常任・専門合同委員会(書面会議)
6月21日、7月5日、7月12日に予定していた種目は全て中止
10月18日予定の陸上競技は8月中旬に開催する会議で開催可否を決定

〔予定事業〕

- なし

図書館長

〔経過事業〕

- 5月1日 「お茶の時間」(～31日)
- 5月16日 「ぼうけんにいこう」(～24日)
- 5月16日 「世界まるごと絵本の旅」(～24日)
- 5月16日 「子どもでも大人でもない君たちへ贈る本～未来への道しるべ～」(～31日)
- 5月22日 「地域おこし協力隊の黒部発見記 ～県外出身者がちゃべちゃべと～」(～6月30日)

〔予定事業〕

- 6月2日 「新しい教科書」(～30日)
- 6月3日 「和を楽しむシリーズ 着物リメイク本」(～7月31日)
- 6月4日 「宇奈月館ベストリーダー2019」展(～7月12日)
- 6月4日 「黒部館ベストリーダー2019」展(～7月12日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 5月21日 給食再開(市長視察 石田小)

| | |
|----------|--|
| | <p>[予定事業] ○6月26日 学校給食会総会</p> |
| こども支援課長 | <p>[経過事業] ○なし 外部の人を交えた行事は6月末まで自粛 家庭での保育、養育を可とした期間(4/14～5/20)における登園状況及び5/21以降の状況</p> |
| 教育長 | <p>[予定事業] ○なし 各課等の事業報告について質問があればお願いします。</p> |
| 委員 | <p>生涯学習文化課の経過事業に「女性のための専門相談」とありましたが、具体的な中身について、対象の方や内容はどのようなものだったのでしょうか。</p> |
| 生涯学習文化課長 | <p>経過事業に掲載しています5月27日の専門相談では、相談者は2名でした。 (内容についても説明…略)</p> |
| 教育長 | <p>ほかに何かありますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>図書館の貸出について、新型コロナウイルス感染症の影響で本の貸出冊数が減っているのではないかと思います。借りる方の不安を払拭するため、誰かが借りた後でも自身が安全で安心して借りることができるような策を打ち出していますか。</p> |
| 図書館長 | <p>返却された本は全て、元々表紙にはフィルムを付けていますが、表紙を必ず消毒して保管していますので、戻ってきた本は全てきれいにしています。貸出の際は全てきれいな状態になっています。</p> |
| 委員 | <p>そのことを具体的に周知していますか。</p> |
| 図書館長 | <p>周知は特に行っていません。新型コロナウイルス感染症が拡大する前から、元々通常でも行っていたこともあり、特別な対応として行っているものではありません。常に消毒をしている状況ですので、特にPRは行っていません。先ほど貸出冊数が減っているのではという話がありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応の一環として、3月から一回で借りることのできる冊数を10冊から20冊に増やし、貸出期間も2週間から4週間に伸ばしたこともあり、借りられる方の人数は減りましたが、貸出冊数はそれほど大きくは減っていません。頻繁に来館されなくても、借りることのできる状況を整えています。</p> |
| 委員 | <p>分かりました。ありがとうございます。</p> |
| 教育長 | <p>今の委員の意見ですが、普段から行っている対応について、市民に安心してもらうため周知してはどうかということ、また、貸出冊数について、借りる人は減っているが一度にたくさん借りることができるため、冊数としては横ばいということですが、今後、徐々に自粛が解除されていく中で、やはり安心して来館してもらえるような周知が必要ではないかとのことだと思います。できることから検討してもらえればと思います。 ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に「報告第3号 その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p> |

特にないようであれば、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

- 教育委員会6月定例会 【日時】 6月25日(木) 午後1時30分
【会場】 201 会議室
- 教育委員会7月定例会 【日時】 7月28日(火) 午後3時00分
【会場】 市民交流サロン1

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしく願います。

今までの中で何かありますでしょうか。

委員

新型コロナウイルス感染症の件については、今後改めて説明があるのかもしれませんが、少し感想も含めて話したいと思います。市教育委員会事務局には非常によく対応してくれたものと思っています。ありがとうございます。無事に、分散登校という形でしたが、学校が始まり、それから6月1日からほぼ通常どおり再開しよかったと思うのですが、この後も気を緩めることなく、第2波が来ないように気を付けなければならぬと思っています。いくつか関連したことを話すと、まず、一部再開したときの状況について、私どもも教育委員として訪問し、学校がどのような対応をしているのか、個人的には視察できればと思っていました。教育委員は4人いますので、4地区、それぞれの小中学校に5分でも10分でも顔を出してみても、例えば中央小学校であれば体育館で授業している、ではどのように授業をしているのか、そういったことを視察できればよかったのではないかと考えているので、通常訪問研修も1学期は中止になったことから、6月1日からの再開の様子について、教育委員4人が分担して訪問してもいいですし、一緒に訪問してもいいので、事務局と一緒にいいのですが、ぜひそういった視察の機会を設けてもらいたいと思います。私どもも勉強になると思います。事務局も新型コロナウイルス感染症への対策について色々な資料やデータを持って、学校に連絡、アドバイスをしていると思いますが、実際の状況をこの目で見たいと思う気持ちがあります。次に、各学校では学校の再開にこぎつけるまでの間に、たくさんの資料を作ったと思います。保護者宛ての文書、写真、各種記録等があると思いますが、前回の新型インフルエンザの流行時にも、学校では対応内容をファイリングし、一冊、二冊とまとめるなどの対応をしていました。家庭への通知等を含めたくさんの資料がありましたが、そういうものを記念ではなく、記録として、あるいは今後もし第2波、第3波が発生した場合への備え、さらには新型コロナウイルス感染症以外の感染症が発生した場合に役立つ資料として、市教育委員会で作成したものもあると思いますが、各学校で工夫した対応等を記載した資料を保管しておく、各学校から一部提出してもらい、そのようにしてまとめておけばよいと思います。それから、学校の実態、地域の実態によって違うと思いますが、それぞれの学校の教職員は自身の学校での対応を精一杯やっている中で、一人ずつでもそれぞれの学校の取組を紹介し合って、あの学校はこのようにしている、こういった工夫をしているといったことを、学校の実態は違いますが、お互いに認識しながら、学校運営に活かしていくといったことも新型コロナウイルス感染症対策等にとって各学校では大事なことはないかと思っています。それぞれ各学校に持ち帰り、他の学校の対応や工夫について取り入れることができればいいのではないかと思っていますので、必要に応じた学校間の訪問も大事なことはないかと思っています。これらについて、考えがあれば聞かせてください。

教育長

5月21日から一部再開し、本日までの7日間、本当なら教育委員会として視察できればよかったのではという思いもあります。今後、6月1日から通常での学校再開という場面においては、実は、この後改めて日程等を確認し、やはり視察を行うということ、ただし方法については意見をいただきながら、三密回避という視点や各地区の分担ということも含め検討したいと思いますので、視察のタイミングや主たる視察目的を整理し

た上で、相談できればと思います。次に学校再開に向けた各学校の対応等について記録として残しておくことが今後何かあったときに役立つのではないかとこの指摘については、その通りであると思いますので、これについては各学校から、どのような対応をするのかということをもとめた資料が校長会に提出されています。様々な学校の様々なやり方がある、これは学校の実態、規模、施設、児童生徒数、通学方法等によって様々なやり方が出てきていることは一つの財産ですので、今後役に立てることができるよう記録、保存していきたいと思います。次に学校の教職員が他の学校を訪問したことによって、他の学校の対応を直接確認し色々学ぶことで、自身の学校に役に立てることができないのではないかとこのことについて、正直なところこのような取組は行っていません。ただ、教務主任レベルで集まって各学校でどのような対応をしようとしているか、また、教頭が連絡を取り合っている情報共有といった組織としての動きはありますが、実際に各担当で訪問するという事は行っていません。学校が再開して、実際にどのように取り組むことができるのか、体育や音楽といった飛沫感染防止を含め実際どのような対応をしているのか、直接確認するだけでも意味のあることだと思えます。あわせて、今予定している夏休みの期間では、区切りよく科目の中身を終わることができず、その場合はどのように対応するか、具体案を検討していると思いますので、可能であれば、そういったことについても直接打合せができればよいと思います。ただし、一律に動くといったことは難しいと思いますので、学校にはそれを含めて呼び掛けたいと思います。

委員

学校のことだけを言いましたが、図書館や総合体育センターなど、どのような取組をしているのか、吉田科学館を含め市内の教育関係施設についても、私どもは視察して勉強し、今後活かしていく必要があると思います。学校だけではなく、それらの教育関係施設についても、努力や工夫をしている点について情報収集し、また共有しながら、運営をしてもらいたいと思います。

教育長

あこや〜の等を含め、可能であれば、吉田科学館、図書館、あるいは給食センター、総合体育センター等を訪問することも検討したいと思います。
ほかに何かありますでしょうか。(なし)
それでは、本日予定しておりました協議事項等は終了しました。
以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和2年6月25日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文